

男女共同参画推進員（参画スタッフ）の活動内容

男女共同参画社会の実現に向けて、市民と協働して様々な活動を進めるために男女共同参画推進員(参画スタッフ)制度を実施しています。男女共同参画センターでは、この参画スタッフ活動を通じて、社会とつながり、学ぶ機会を提供し、ここで培ったスキルと男女共同参画の視点をもって、センターの外へ（就職、起業、地域活動など）へ羽ばたいてもらえればと願っています。

	名称	登録人数 (令和5年7月末現在)	活動内容
1	広報スタッフ (啓発誌ソフィアの発行)	5	スタッフと職員が協働し、男女共同参画に関する特集記事や主催講座のレポートなどをまとめた啓発誌「ソフィア」を作成します（年間2号、各号6,500部発行）。養成講座修了後、希望者がスタッフとして登録しています。
2	情報ライブラリースタッフ	22	情報ライブラリーの新着資料の中からお薦めの図書を紹介するリーフレット「DuoLibraly」の発行（月1回）や、テーマを決めて関連図書の紹介をするテーマ展示の作成（月1回）、男女共同参画に関する情報収集（新聞の切り抜きなど）を行います。養成講座修了後、希望者がスタッフとして登録しています。
3	保育スタッフ	52	子育て中の方が主催講座や参画スタッフ活動などに参加できるように実施している一時保育を担います。養成講座修了後、希望者がスタッフとして登録しています。
4	シニアリーダー	30	主催講座「初心者向け男性料理教室」（年2回程度実施）で運営の補助を行います。材料の分配などの事前準備や、受講者への調理方法の説明及び助言、終了後の後片付けなどを行います。同講座受講後、希望者がスタッフとして登録しています。
5	ユースリーダー	9	若い世代における交際相手からの暴力である「デートDV」の予防啓発出前授業を中学校で外部講師と共にを行います。養成講座（おおむね18～30歳対象）修了後、希望者がスタッフとして登録しています。

※このほか、人権政策室（男女共同参画担当）が担当するスタッフ活動は以下のとおりです。

「女（ひと）と男（ひと）のいきいきライフ」…市報特集ページの編集

「エール」…中学生向けデートDV予防啓発冊子の発行